

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

独立行政法人日本学生支援機構

平成25年10月23日

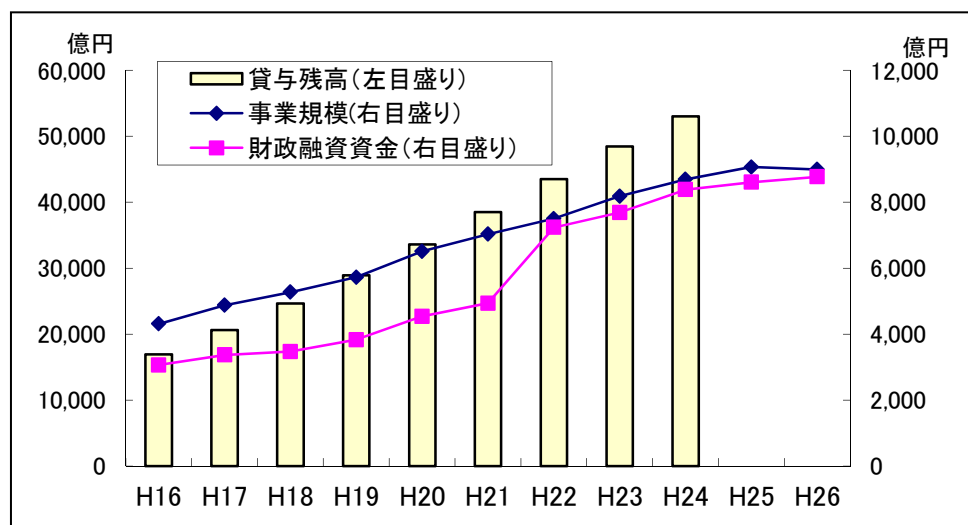
財務省理財局

(機関名：独立行政法人日本学生支援機構)

[平成 26 年度要求の概要]

区 分	26 年度 要求額 (A)	25 年度 計画額 (B)	増減(△)額 (=A-B)
事業規模	8,995	9,070	△75
財政投融资①	8,770	8,605	165
財政融資	8,770	8,605	165
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等②	225	465	△240
財投機関債	1,800	1,800	—
再計 (①+②)	8,995	9,070	△75

(参考) 有利子奨学金の事業規模・貸与残高・財投の推移



(注) 事業規模、財投規模については、H25 までは当初予算、H26 は要求額。貸与残高については実績額。

[編成上の論点]

論点 1

＜貸与資金の回収状況について＞

有利子奨学金事業については、事業規模及び財投規模ともに増加傾向が続いており、同事業の充実と健全性を確保するためには貸与資金を確実に回収していくことが求められる。

文部科学省及び機構において、貸与資金の回収強化の取組を進めているが、要因分析、要因ごとの対応策といった新たな工夫が必要ではないか。

論点 2

＜延滞状況の改善が進まない学校名の公表について＞

延滞状況の改善が進まない学校名の公表について、検討の進捗と今後の見通しはどのようになっているのか。

編成上の論点

(機関名：独立行政法人日本学生支援機構)

要求の内容	論 点
<p><有利子奨学金事業></p> <p>1. 貸付金の回収については、償還確実性を担保するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 返還誓約書の提出時期の早期化（卒業時→採用時） ② 返還者等の相談に対応するコールセンターの運営 ③ 返還困難者に対する返還期限猶予制度・減額返還制度の適用 ④ 初期延滞債権等の全面的な回収業務委託 ⑤ 法的措置の早期化（延滞 12 か月→9 か月） ⑥ 住所調査の徹底 ⑦ 延滞者の多重債務化防止のための個人信用情報機関の活用等、返還金を確実に確保するための回収業務体制について適切な整備に努めている。 <p>2. 第 2 期中期計画（平成 21 年 4 月～26 年 3 月）</p> <p>○返還金の回収強化</p> <p>返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に 82%以上にすることを目指し、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p>	<p>論点 1 貸与資金の回収状況について</p> <p>有利子奨学金事業については、事業規模及び財投規模ともに増加傾向が続いており、同事業の充実と健全性を確保するためには貸与資金を確実に回収していくことが求められる。</p> <p>文部科学省及び機構において、貸与資金の回収強化の取組を進めているが、要因分析、要因ごとの対応策といった新たな工夫が必要ではないか。</p> <p>【論点に対する考え方】</p> <p>1. 近年、有利子奨学金の事業規模の増加に伴い、延滞債権も増加しており、これまで財政投融资分科会、理財局実地監査など外部から貸与資金の回収強化の必要性が指摘されている。</p> <p>こうした指摘を受けた文部科学省及び機構では、業務の民間委託の一層の推進など貸与資金の回収強化の取組を進めている。</p> <p>2. 足下の貸与資金の回収率や延滞債権比率を見ると、緩やかながらも好転の兆しが窺える。これは、随時導入された回収強化策が一定程度奏功したということが考えられる。</p> <p>3. 一方で、機構に対する財政融資資金の貸付残高は年々増加し、24 年度末現在では約 4.5 兆円に上っている。財政融資資金の償還確実性の確保を図る観点から、文部科学省及び機構においては、回収努力を厳格に継続していくことが求められ、これまで行ってこなかった体系的な延滞の要因分析とそれを受けた対応策、また次の論点 2 にあるよう</p>

編成上の論点

(機関名：独立行政法人日本学生支援機構)

要求の内容	論 点																																																																	
	<p>な学校名の公表など、更なる回収強化の取組が必要であると考えられる。</p> <p>(回収率とリスク管理債権)</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td style="text-align: right;">1,858</td> <td style="text-align: right;">2,177</td> <td style="text-align: right;">2,494</td> <td style="text-align: right;">2,849</td> </tr> <tr> <td>回収額</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> <td style="text-align: right;">1,859</td> <td style="text-align: right;">2,136</td> <td style="text-align: right;">2,444</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td style="text-align: right;">85.2%</td> <td style="text-align: right;">85.4%</td> <td style="text-align: right;">85.6%</td> <td style="text-align: right;">85.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度末</th> <th>22年度末</th> <th>23年度末</th> <th>24年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総貸付残高</td> <td style="text-align: right;">38,529</td> <td style="text-align: right;">43,499</td> <td style="text-align: right;">48,456</td> <td style="text-align: right;">53,048</td> </tr> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: right;">77</td> <td style="text-align: right;">82</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,439</td> <td style="text-align: right;">1,524</td> <td style="text-align: right;">1,578</td> <td style="text-align: right;">1,657</td> </tr> <tr> <td>小計(延滞債権額)</td> <td style="text-align: right;">1,509</td> <td style="text-align: right;">1,601</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> <td style="text-align: right;">1,743</td> </tr> <tr> <td>(比率)</td> <td style="text-align: right;">(3.9%)</td> <td style="text-align: right;">(3.7%)</td> <td style="text-align: right;">(3.4%)</td> <td style="text-align: right;">(3.3%)</td> </tr> <tr> <td>返還猶予債権</td> <td style="text-align: right;">583</td> <td style="text-align: right;">924</td> <td style="text-align: right;">1,242</td> <td style="text-align: right;">1,498</td> </tr> <tr> <td>合計(リスク管理債権)</td> <td style="text-align: right;">2,092</td> <td style="text-align: right;">2,525</td> <td style="text-align: right;">2,902</td> <td style="text-align: right;">3,241</td> </tr> <tr> <td>(比率)</td> <td style="text-align: right;">(5.4%)</td> <td style="text-align: right;">(5.8%)</td> <td style="text-align: right;">(6.0%)</td> <td style="text-align: right;">(6.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	要回収額	1,858	2,177	2,494	2,849	回収額	1,583	1,859	2,136	2,444	回収率	85.2%	85.4%	85.6%	85.8%		21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	総貸付残高	38,529	43,499	48,456	53,048	破綻先債権	71	77	82	86	3月以上延滞債権	1,439	1,524	1,578	1,657	小計(延滞債権額)	1,509	1,601	1,660	1,743	(比率)	(3.9%)	(3.7%)	(3.4%)	(3.3%)	返還猶予債権	583	924	1,242	1,498	合計(リスク管理債権)	2,092	2,525	2,902	3,241	(比率)	(5.4%)	(5.8%)	(6.0%)	(6.1%)
	21年度	22年度	23年度	24年度																																																														
要回収額	1,858	2,177	2,494	2,849																																																														
回収額	1,583	1,859	2,136	2,444																																																														
回収率	85.2%	85.4%	85.6%	85.8%																																																														
	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末																																																														
総貸付残高	38,529	43,499	48,456	53,048																																																														
破綻先債権	71	77	82	86																																																														
3月以上延滞債権	1,439	1,524	1,578	1,657																																																														
小計(延滞債権額)	1,509	1,601	1,660	1,743																																																														
(比率)	(3.9%)	(3.7%)	(3.4%)	(3.3%)																																																														
返還猶予債権	583	924	1,242	1,498																																																														
合計(リスク管理債権)	2,092	2,525	2,902	3,241																																																														
(比率)	(5.4%)	(5.8%)	(6.0%)	(6.1%)																																																														

編 成 上 の 論 点

(機関名：独立行政法人日本学生支援機構)

要求の内容	論 点
<p><論点にかかる文部科学省等のこれまでの検討状況></p> <p>1. 奨学金の返還促進に関する有識者会議報告書（平成 20 年 6 月） 「大学等学校の指導のあり方が延滞率に影響を与えていることに鑑み、<u>延滞率が高く、かつ、一定の猶予期間をおいても延滞率の改善が進まない学校名を公表することについても検討する。</u>」</p> <p>2. 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ（平成 22 年 9 月） 「大学等の指導のあり方が延滞率に影響を与えている側面も鑑み、<u>学校毎の延滞率を公表することについて、文部科学省を始めとする関係者と更に検討・調整することが必要である。</u>」</p> <p>3. 「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」の送付（機構→学校） ・ 毎年 1 回各学校に対し、<u>全国平均の延滞率と当該学校の延滞率を通知し</u>、学生への返還指導を要請 ・ 各学校への新規奨学生の採用予定数の配分において、<u>延滞率を加味し</u>、延滞率の高い学校については配分数を減少させる</p> <p>(参考)25 年 6 月 財政投融資分科会「財政投融資類似制度調査結果の概要」 「<u>米国教育省の学生ローンでは、個別大学毎に延滞率、卒業率、就職率等のデータを開示しており、学生の大学を選ぶ参考資料として提供。また延滞率が一定の基準(3年平均のデフォルト率 30%)を超えた場合には、政府奨学金等の支援が受けられなくなるといったペナルティ。</u>」</p>	<p>論点 2 延滞状況の改善が進まない学校名の公表について 延滞状況の改善が進まない学校名の公表について、検討の進捗と今後の見通しはどのようになっているのか。</p> <p>【論点に対する考え方】</p> <p>1. 学校名の公表については、これまで財政投融資分科会において、貸与資金の回収率等を高める等の観点から、議論が行われてきているところ。最近では米国教育省の学生ローンについて、個別大学毎に延滞率のデータを開示している事例について報告（25 年 6 月当分科会）がなされた際、公表を巡る議論が行われている。</p> <p>(参考) 当分科会における委員ご発言要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 延滞率が平均より悪い学校を公表すべき。学生を採用する企業もそういうところを見るはずで、何かちょこちょこやっているだけでは社会にフィードバックがかからない。(平成 19 年 11 月) ○ 不良債権比率、貸し倒れが大きいところは公表まで含めて、学校側に責任というものもある程度あるのではないか。(平成 22 年 11 月) ○ 延滞率がやたら高い大学というのは日本にもあるやに聞いている。ペナルティはどのようになっているのか。前も議論になったが、公表について何か検討されているのか。(平成 25 年 6 月)

編 成 上 の 論 点

(機関名：独立行政法人日本学生支援機構)

要求の内容	論 点
	<p>2. 文部科学省においても、機構の中期計画や累次の報告書とりまとめ等の中で学校名の公表について言及がなされている。</p> <p>(参考) 第2期中期計画(平成21年4月～26年3月：文科大臣認可)(抜粋) 「大学等における奨学生への指導の改善を促すため、<u>延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うとともに学校別内示数の算定における延滞率の比重を高める。</u>」</p> <p>3. 昨秋の当分科会では、文部科学省から「学校毎にマクロな指標で公表することが、本当に延滞の抑止力になるのであれば、検討してまいりたい」との説明があったところであるが、その後の検討の進捗と今後の方向性について確認しておく必要がある。</p> <p>(参考) 当分科会における委員ご発言要旨(平成24年11月) 延滞している個人の名前を明かすのは適当ではないとしても、学校別に、この学校は延滞者が多い、そういうようなことを言えば、学校側も返還に協力をするということだってあるのではないかと。延滞している卒業生が多いと言われると、それは学校の沽券にかかわることなので、卒業生といえどもきちんとケアして、しっかりと返還に応じる、そういうインセンティブもあるのではないかと。</p>